

令和5年4月14日

基幹放送用周波数使用計画の一部を変更する告示案等に係る 意見募集の結果及び電波監理審議会からの答申

総務省は、補完中継局の開設目的に放送確保対策を追加するため、基幹放送用周波数使用計画（昭和63年郵政省告示第661号）の一部を変更する告示案等について、令和5年2月14日（火）から同年3月15日（水）までの間、意見募集を実施したところ、14件の意見提出がありましたので、提出された意見及びそれに対する総務省の考え方を公表します。

また、意見募集の結果を踏まえ、当該告示案について、電波監理審議会（会長：笹瀬 巖 慶應義塾大学名誉教授）に諮問したところ、原案を適当とする旨の答申を受けました。

1 意見募集の結果

総務省では、補完中継局の開設目的に放送確保対策を追加するため、基幹放送用周波数使用計画の一部を変更する告示案等を作成し、令和5年2月14日（火）から同年3月15日（水）までの間、意見募集を行いました。

提出された意見及びそれに対する総務省の考え方は、別紙のとおりです。

2 電波監理審議会からの答申

意見募集の結果を踏まえ、基幹放送用周波数使用計画の一部を変更する告示案について、4月14日（金）に電波監理審議会に諮問したところ、原案を適当とする旨の答申を受けました。

3 今後の予定

総務省は、意見募集の結果及び電波監理審議会からの答申を踏まえ、速やかに関係規定の整備を行う予定です。

（関係報道資料）

- ・ 基幹放送用周波数使用計画の一部を変更する告示案等に係る意見募集（令和5年2月13日）
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu08_02000275.html

（連絡先）

【告示案等の技術に関することについて】

情報流通行政局 放送技術課

担 当：西森課長補佐、塚田係長、宮地官

電 話：03-5253-5786

【告示案等の技術以外に関することについて】

情報流通行政局 地上放送課

担 当：澤谷課長補佐、川口主査、倉楠官

電 話：03-5253-5791

【両課共通】

住 所：〒100-8926

東京都千代田区霞が関 2－1－2

中央合同庁舎第 2 号館

Email: fm-tenkan_atmark_ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」
と表示しております。送信の際には、「@」に変更
してください。